

# 警察署での運転免許証関係の手続きについて

## 運転免許証の更新手続

受付日時	<b>優良運転者</b>								
	月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く） 午前9時00分から午前11時30分まで 午後1時00分から午後4時00分まで								
	<b>一般運転者</b>								
	月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く） 午前9時00分から午後0時00分まで 午後1時00分から午後4時00分まで ●警察署で手続きする場合 警察署で書類作成、適性検査を行い、講習は後日受講になります。 講習につきましては、月に1度、平日の指定された日時に行います。 （通常は南公会堂になりますが、会場の都合により変更となる場合があります。） ●運転免許センターで手続きをする場合 適性検査、講習を受け、その日に新しい免許証を受け取ることが出来ます。 受付時間が警察署と異なるため、更新連絡書（葉書）をよくご確認ください。								
受付場所	<b>高齢運転者</b>								
	月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く） 午前9時00分から午後0時00分まで ※書類作成してから提出していただきます 午後1時00分から午後4時00分まで ので、時間に余裕を持ってお越しください。								
	南警察署 1階 交通課 免許窓口								
必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運転免許証</li> <li>2 更新連絡書（葉書） ※なくしてしまった方は受付時間内に窓口へ直接申し出てください。 お調べするために時間が掛かり、その日に手続きができない場合がありますので、お早目にお越しください。 また、お調べした結果、講習区分によっては警察署で手続きがとれない場合があります。</li> <li>3 手数料（神奈川県収入証紙） ※警察署の隣にある南交通安全協会で購入することが出来ます。</li> <li>4 免許証用写真 ※警察署の隣にある南交通安全協会で撮影することが出来ます。（有料） 申請6ヶ月以内に撮影した 無帽、正面、上三分身、おおむね胸元から上、頭の上から 2～4mmあけ、写真サイズは無背景の縦3.0cm、横2.4cmのもの</li> <li>5 適性検査に必要なもの 例：眼鏡、補聴器等</li> <li>6 高齢者講習修了証明書 ※高齢運転者の方のみ</li> </ol>								
	<table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">手数料（更新+講習）</td> </tr> <tr> <td>優良運転者</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>一般運転者</td> <td style="text-align: right;">3,300円</td> </tr> <tr> <td>高齢運転者</td> <td style="text-align: right;">2,500円</td> </tr> </table>		手数料（更新+講習）		優良運転者	3,000円	一般運転者	3,300円	高齢運転者
手数料（更新+講習）									
優良運転者	3,000円								
一般運転者	3,300円								
高齢運転者	2,500円								

## 記載事項変更手続

受付日時	月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く） 午前9時00分から午後0時00分まで ※書類作成してから提出していただきます 午後1時00分から午後4時00分まで ので、時間に余裕を持ってお越しください。
受付場所	南警察署 1階 交通課 免許窓口
必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運転免許証</li> <li>2 免許証の変更内容を確認できる書類 ※詳しくは神奈川県警察ホームページをご確認ください。</li> </ol>

## 国外（国際）運転免許証の申請手続

受付日時	月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く） 午前9時00分から午後0時00分まで 午後1時00分から午後4時00分まで
受付場所	南警察署 1階 交通課 免許窓口
必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運転免許証</li> <li>2 申請用写真 ※警察署の隣にある南交通安全協会で撮影することが出来ます。（有料） 申請6ヶ月以内に撮影した 無帽、正面、上三分身、無背景の縦5.0cm、横4.0cmのもの</li> <li>3 外国に渡航することを証明する書類 パスポート・パスポート（旅券）引換証、船員手帳等</li> <li>4 前回取得した国外運転免許証（初めて申請される方は不要）</li> </ol>

## 免許証を紛失、失効した方の手続

<p>運転免許証の再発行手続、失効手続は警察署では行えません。運転免許センターでの手続になります。 運転免許センターでの手続になりますので、詳しくは神奈川県警察ホームページをご確認ください。</p>
---